

平成17年7月7日

株 主 各 位

大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号
株式会社ソフトウェア・サービス
代表取締役社長 宮 崎 勝

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年7月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西宮原一丁目3番35号
大阪ガーデンパレス 2階 桐の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第36期（自平成16年5月1日 至平成17年4月30日）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第36期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[添付書類]

営 業 報 告 書

〔自 平成16年 5月 1日〕
〔至 平成17年 4月 30日〕

1 . 営 業 の 概 況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善が継続しており、世界経済の着実な回復を受けて底堅く推移してまいりました。一方、情報化関連分野で見られる在庫調整や原油価格の高騰、米国経済の先行きの不透明感もあり、予断を許さない状況が続いております。

医療業界におきましては、医療事故及び個人情報漏洩に係わる報道が後を絶たず、国民の医療の質に対する関心は未だかつてないほど高いものとなっており、質が高く信頼のおける医療を求めて、患者が医療機関を選別する時代に入りつつあります。

当社は医療機関において基本インフラシステムとなる電子カルテシステムを中心に事業展開を行ってまいりました。

当期におけるシステム開発といたしましては、試行適用であるDPC（診断群分類包括支払制度）へいち早く参加表明されたユーザー病院に対してDPC対応システム、今後ニーズの高まりが期待される介護（居宅、通所、訪問、入所）システム、先端医療に対応したゲノム対応等の新規開発を行ってまいりました。また、医療機関の経営情報としての損益管理ニーズの高まりに対応するため、ユーザー病院向けの原価管理システムワーキンググループを発足し、システムの紹介とニーズ・要望の収集を行い、ユーザー病院と共に医療サービスの向上に繋がるシステムの企画、開発を行ってまいりました。

営業活動につきましては、過去2年間にわたり行われてきた厚生労働省の電子カルテシステム導入推進策として今年度の補助金制度は見送られ、補助金依存傾向も徐々に払拭される中、営業人員を増強しつつ、電話コールプロジェクトにて積極的な営業展開を図り、新規ユーザー病院獲得に加え、当社オーダエントリーシステムユーザー病院の『e-カルテ』導入及びオーダエ

ントリーシステムのバージョンアップを推進してまいりました。

情報セキュリティ面におきましては、当社は患者情報及び従業員等の個人情報を取り扱う企業として重大な社会的責任を認識しており、個人情報保護方針に基づきコンプライアンスプログラムを構築し、全社的に個人情報保護に取り組んでまいりました。また、当社システムは、厚生労働省より発表されました医療機関等向けの個人情報取り扱いガイドラインにて要求されております個人データ技術的安全措置にも対応しており、全ユーザーに対しても「秘密保持及び個人情報保護契約」の締結を進めております。このような当社の個人情報保護活動は、プライバシーマークの認証取得により、外部機関での評価を得ております。

以上の事業活動の結果、売上高は34億26百万円（前期に比べ78百万円、2.2%減）、受注高は42億48百万円（前期に比べ9億24百万円、27.8%増）、受注残高は24億94百万円（前期に比べ12億61百万円、102.3%増）となり、利益面におきましては、今後も医療制度改革に必要な電子カルテシステムの普及は続くとの認識から、開発、営業、導入指導、保守サービスの人員の増強を図っているため、労務費及び人件費の負担が増加し、営業利益5億59百万円（前期に比べ5億12百万円、47.8%減）、経常利益5億75百万円（前期に比べ4億59百万円、44.4%減）、当期純利益3億38百万円（前期に比べ2億46百万円、42.2%減）となりました。

(2) 部門別の営業の状況
品目別販売実績

品 目	金 額	構 成 比	前 期 比
	千円	%	%
ソ フ ト ウ ェ ア	1,905,700	55.6	88.1
ハ ー ド ウ ェ ア	1,081,423	31.6	107.5
保 守 サ ー ビ ス	439,228	12.8	131.2
合 計	3,426,352	100.0	97.8

(3) 会社が対処すべき課題

平成11年に実質的に認められた電子カルテシステムは、緩やかではありませんが着実に導入医療機関の数を増やし続けております。政府は従来より医療制度改革の一環として電子カルテシステム及び診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求の普及を推進してきましたが、今後も継続して経済的な支援を含めて普及促進施策が行われることが期待されております。そのため、競合他社はもとより相次ぐ新規参入企業の増加により、一層の競争の熾烈化が予測されます。

当社といたしましては、このような現状を踏まえ、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、タイムリーなユーザーコミュニケーションを通じた的確な導入ノウハウの提供と支援体制の強化を図り、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

システム開発

当社は、創業以来30数年にわたり医療情報システムに携わることにより、蓄積されたノウハウを生かし、医療の中心となる医事会計システム、オーダエントリーシステム、電子カルテシステムと約30のサブ（部門）システムを自社で開発し、医療機関のニーズを基に常にバージョンアップを繰り返してまいりました。

今後、64ビット対応の次期バージョンの電子カルテシステムを始め、既存システムの機能向上を継続するとともに、新システムの開発として、PACS（Picture Archiving and Communication System：診療にともなって発生する画像をデジタルデータとして収集し、随時検索、閲覧できるシステム）、データウェアハウスの開発を実施してまいります。

営業力の強化

当期に行った電話コールプロジェクトにおいてデータベース化された営業情報を基にタイムリーで適切な営業活動を行ってまいります。特にグループ病院、組織病院への営業を強化し、効率的な営業活動を目指します。

導入指導業務の標準化、効率化の推進

システム導入時における短期間でのスムーズな導入指導業務は、競合上の差別化になると認識しております。また、医療マスタやドキュメントの整備及びキーマンとなるプロジェクトマネージャーの育成強化を図り、今後も導入指導業務の標準化、効率化を推進することにより、生産性と顧客満足を高めていく所存であります。

システム導入後における顧客満足度の向上

システム導入後の保守業務において、システムの要望や緊急時の問合せ等に対し、ユーザー別データベースの構築及び活用することにより、クイックレスポンスの実現及び的確な対応を実現し顧客満足度の向上を図ってまいります。また、満足度を向上させ、当社システム稼働モデル病院を増やすことにより、営業部門だけでなく全社をあげて新規案件受注へ邁進してまいります。

人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠であると認識しております。今後も新規学卒者の採用を中心に引き続き50名程度の人員の増強を行い、定期的な社内教育とOJTにより、各社員の能力の向上を図ってまいります。

(4) 設備投資の状況

当期は、47,876千円の設備投資を行いました。その主なものは、社内用機器の購入及び保養所（白浜）の取得によるものであります。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第33期 平成14年4月期	第34期 平成15年4月期	第35期 平成16年4月期	第36期(当期) 平成17年4月期
売 上 高(千円)	2,459,285	2,851,317	3,504,673	3,426,352
経 常 利 益(千円)	742,244	973,046	1,034,459	575,437
当 期 純 利 益(千円)	389,717	536,108	585,197	338,334
1株当たり当期純利益 (円)	1,168.86	109.68	116.16	61.65
総 資 産(千円)	2,118,519	2,629,128	4,355,084	4,413,993
純 資 産(千円)	1,433,194	1,903,750	3,623,890	3,786,593

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しており、第36期より期中平均自己株式数を控除して算出しております。

第34期から、1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、平成14年12月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、期首に分割されたものとして期中平均発行済株式総数を算出しております。

2. 第34期及び第35期におきましては、厚生労働省から発表されました「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」に基づく電子カルテ導入医療機関への補助金支援が追い風となり、増収増益となっております。
3. 当期の状況につきましては、前記の「(1) 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年4月30日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

当社は、医療機関（主として病院）向けに各種アプリケーション・ソフトウェアの開発・販売・導入指導・保守等を行っております。

(2) 事 業 所

本 店 大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数	21,952,000株
--------------	-------------

発行済株式の総数	5,488,000株
----------	------------

株 主 数	2,092名
-------	--------

大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	株	%	株	%
宮崎 勝	2,571,400	46.85	-	-
津野 紀代志	320,000	5.83	-	-
ゴールドマンサックス インターナショナル	204,000	3.71	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	182,900	3.33	-	-
エイチエスピーシーバンク ビーエルシーアカウン トアトランティスジャパ ン グロースファンド	106,000	1.93	-	-
石田 直美	100,000	1.82	-	-
上野 千恵美	100,000	1.82	-	-
シティバンクロンドン ベンションファンド メタルエンテックレ ビーエーディ1ビー4	80,000	1.45	-	-
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	80,000	1.45	-	-
ベアリングガンジーリミテッド	80,000	1.45	-	-

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式 45株

取得価額の総額 100千円

決算期における保有株式数

普通株式 45株

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
253名	(増)53名	27.8歳	2.8年

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数増加の内訳は、主に定期採用による新卒者であります。

(6) 企業結合の状況

「企業結合の状況」として開示すべき重要な子法人等はありません。

(7) 取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	宮崎 勝	
専務取締役	御船 健一	
取締役	重村 秀人	技術指導部長
取締役	今西 民也	技術保守部長
取締役	立山 智崇	技術開発部長
取締役	岡田 昭博	技術営業部長
取締役	中嶋 智	社長室長
常勤監査役	村上 富造	
監査役	津野 紀代志	公認会計士
監査役	前川 宗夫	弁護士

- (注) 1. 当該営業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
津野紀代志氏は、平成16年7月23日開催の第35回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役村上富造、同津野紀代志、同前川宗夫の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	11,000千円
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額	11,000千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	11,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 1. 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 本営業報告書中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成17年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,542,193	流動負債	627,399
現金預金	1,468,283	買掛金	282,981
売掛金	742,068	未払金	58,170
有価証券	116,648	未払費用	62,759
商品	147,193	未払法人税等	2,422
仕掛品	48,657	前受金	175,700
繰延税金資産	888	その他	45,365
その他	19,165	負債合計	627,399
貸倒引当金	712	(資本の部)	
固定資産	1,871,799	資本金	847,400
有形固定資産	1,220,556	資本剰余金	1,010,800
建物	774,383	資本準備金	1,010,800
構築物	13,570	利益剰余金	1,939,253
工具器具備品	98,361	利益準備金	11,735
土地	334,240	任意積立金	1,400,000
無形固定資産	9,034	別途積立金	1,400,000
投資その他の資産	642,208	当期末処分利益	527,518
投資有価証券	583,486	株式等評価差額金	10,759
子会社株式	20,000	自己株式	100
長期前払費用	8,340	資本合計	3,786,593
繰延税金資産	25,970	負債及び資本合計	4,413,993
その他	4,412		
資産合計	4,413,993		

【注記事項】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 312,901千円
3. 国庫補助金により、固定資産について直接減額した圧縮記帳累計額 9,806千円

損 益 計 算 書

〔自 平成16年5月1日〕
〔至 平成17年4月30日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高		3,426,352
営 業 費 用		
売 上 原 価	2,424,827	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	442,152	2,866,980
営 業 利 益		559,371
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,950	
そ の 他	2,114	16,065
経 常 利 益		575,437
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,150	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,224	2,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	575	575
税 引 前 当 期 純 利 益		577,235
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	214,679	
法 人 税 等 調 整 額	24,222	238,901
当 期 純 利 益		338,334
前 期 繰 越 利 益		189,184
当 期 未 処 分 利 益		527,518

【注記事項】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高

営業取引	18,691千円
営業取引以外の取引	4,285千円
3. 1株当たり当期純利益 61円65銭

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商

品

個別法による原価法

仕

掛

品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～60年

構 築 物 10年～45年

工具器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

利益処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	527,518,992
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 30円)	164,638,650
別 途 積 立 金	200,000,000
次 期 繰 越 利 益	162,880,342

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年6月17日

株式会社ソフトウェア・サービス

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 蔭山幸男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石黒訓 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ソフトウェア・サービスの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第36期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第36期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況（法令等の遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制にかかる体制全般を含む）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年6月23日

株式会社ソフトウェア・サービス 監査役会

常勤監査役 村上 富造 ㊟

監査役 津野 紀代志 ㊟

監査役 前川 宗夫 ㊟

(注) 監査役村上富造、監査役津野紀代志及び監査役前川宗夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 54,879個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第36期利益処分案承認の件

利益処分案の内容は、添付書類14頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、経営基盤の充実強化と今後の事業展開のための内部留保を勧案し、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、この電子公告制度を採用することにより公告掲載費用の削減が可能となることから、当社の定款所定の公告方法を電子公告によることに改めたく、現行定款（公告の方法）第4条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（公告の方法） 第4条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に</u> <u>掲載してする。</u>	（公告の方法） 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により</u> <u>行う。ただし、事故その他やむを</u> <u>得ない事由により電子公告による</u> <u>ことができないときは、日本経済</u> <u>新聞に掲載する。</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	宮崎 勝 (昭和14年1月27日生)	昭和44年4月 当社設立とともに代表取締役社長（現任） (他の会社の代表状況) 株式会社エスエスサポート代表取締役社長	2,571,400株
2	御船 健一 (昭和29年8月20日生)	昭和53年4月 当社入社 平成2年5月 技術開発部長 平成2年6月 取締役・技術開発部長 平成13年5月 常務取締役 平成14年7月 専務取締役（現任）	53,000株
3	重村 秀人 (昭和25年3月12日生)	昭和52年6月 当社入社 平成2年5月 技術営業部長 平成2年6月 取締役・技術営業部長 平成9年11月 取締役・技術指導部長（現任）	43,000株
4	今西 民也 (昭和34年2月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年5月 技術支援部長 平成9年6月 取締役・技術支援部長 平成13年10月 取締役・技術保守部長（現任）	50,000株
5	立山 智崇 (昭和44年12月7日生)	平成7年4月 当社入社 平成13年5月 技術開発部長 平成13年7月 取締役・技術開発部長（現任）	33,300株
6	中嶋 智 (昭和41年8月17日生)	平成13年4月 当社社長室長 平成14年7月 取締役・社長室長（現任）	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 前川宗夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
前川宗夫 (昭和23年2月12日生)	昭和49年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年3月 大阪梅田法律事務所開設(パートナー現任) 平成14年7月 当社監査役(現任)	20,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前川宗夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成16年7月23日開催の第35回定時株主総会において補欠監査役に選任された松尾吉洋氏の選任の効力は、本総会の開催の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

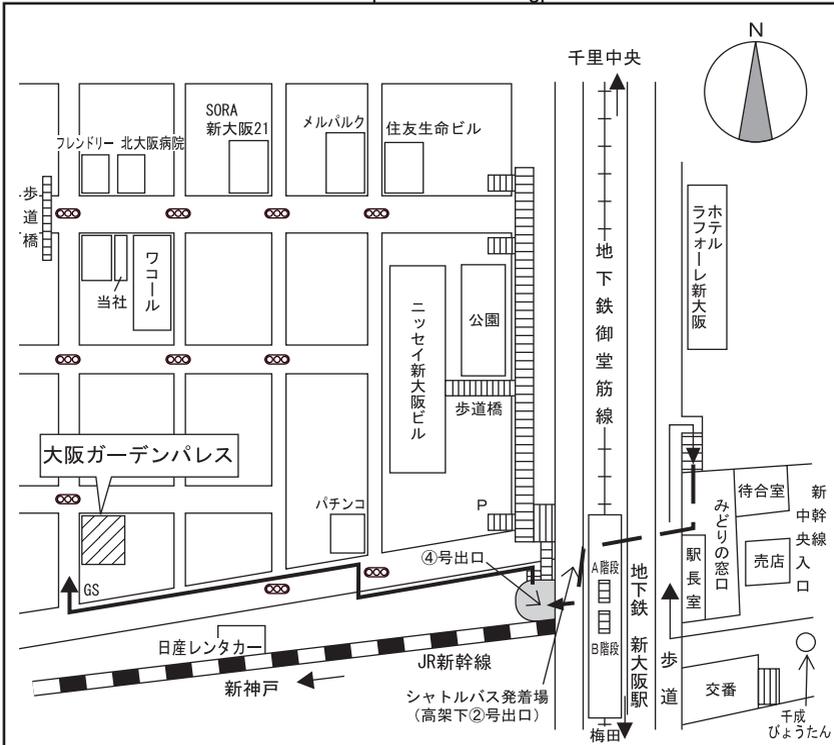
氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
松尾吉洋 (昭和47年2月17日生)	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録(現任)	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松尾吉洋氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市淀川区西宮原一丁目3番35号
 大阪ガーデンパレス 2階 桐の間
 TEL 06-6396-6211
 URL <http://www.hotelgp-osaka.com>



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線をご利用の場合
 地下鉄ホームA・B階段を降り、改札口を出て直進、 号出口階段を降りて左へ徒歩約15分
- 新幹線、東海道本線をご利用の場合
 3階中央改札口を出て右へ約300M直進し、西口を出て右へ直進、約50M先右側の連絡階段を降り、地下鉄 号出口階段を降りて左へ徒歩約15分
 大阪ガーデンパレスシャトルバスのご案内
 上記地下鉄 号出口階段を降りてすぐ左側にシャトルバス発着場がございますので、ご利用ください。
- 発車時刻 9:00、9:20、9:40
- 所要時間は約3分ですが交通渋滞等により遅れる場合がございます。
- 駐車場のご用意はできませんので、あしからずご了承ください。